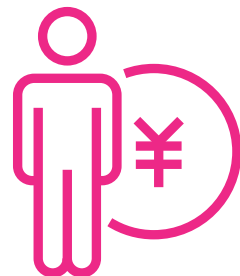


# 収益力改善支援



収益力低下、借入増加のおそれのある中小企業を対象に収益力改善支援（収益力改善アクションプラン＋簡易な収支・資金繰り計画）を実施。

## 支援のねらい

こういった問題に  
困っていませんか？

環境変化等に十分対応できておらず、多くの中小企業が、売上の減少や借入の増大に直面しています。こうした中小企業の皆様は、今後収益力改善に向けた取組をどのように進めていくか悩みを抱えているかと思います。本支援では、中小企業活性化協議会が、収益力低下、借入増加のおそれのある中小企業者を対象に、収益力改善計画（収益力改善アクションプラン＋簡易な収支・資金繰り計画）の作成を支援します。必要に応じて持続的・安定的な事業継続や思い切った前向き投資の実施に向けて必要となる内部管理体制や経営の透明性確保に向けたガバナンス体制の整備に取組む中小企業等を支援します。

## 支援の概要

### 収益力 改善支援

収益力低下、借入増加のおそれのある中小企業を対象に収益力改善支援を実施。

1年間から3年間の収益力改善計画（収益力改善アクションプラン＋簡易な収支・資金繰り計画）を作成。  
※収益力改善計画策定にかかる費用は原則無料です。

収益力改善計画成立後、定期的なモニタリング実施。必要に応じ、他の支援策に円滑に移行。

## 支援の対象となる中小企業

本支援は、収益力低下、借入増加のおそれのある中小企業をはじめとした、幅広い中小企業者を対象としています。

## 収益力改善計画について

本支援では、1年間から3年間の収益力改善計画（収益力改善計画遂行中の行動計画（収益力改善アクションプラン）＋簡易な収支・資金繰り計画）を作成します。なお、リスケジュール等の金融支援が伴う場合には、1年間の収益力改善計画を作成します。

収益力改善計画の書式、記載例、留意事項は「中小企業庁のホームページ」で公表しています。本支援を受ける予定のない中小企業者の皆様もご活用いただき、収益力の改善に向けた取組についてご検討ください。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/01.html>

お問い合わせ

徳島県中小企業活性化協議会

〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館3階  
Tel.088-626-7121 Fax.088-626-7124

中小企業活性化協議会

相談で、  
企業は  
強くなる。